



町立保育園・認定こども園などで働く保育士・調理員を募集します

☎ 子育て教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線152)

町立保育園・認定こども園などで働く会計年度任用職員(非常勤の公務員)を募集します。詳しくは、下表のとおりです。また、採用にあたっては、随時面接を行います。

職種	要件	1日の勤務時間	勤務日数	給与	勤務場所
保育士	クラス担任	7時間45分	月21日程度	月額193,132円～	町立保育園 または 認定こども園
	フルタイム			月額164,194円	
	パート	7時間45分以内※	要相談※	時給 1,008円	
調理員	フルタイム	7時間45分	月21日程度	月額157,304円	
	パート	7時間45分以内※	要相談※	時給 951円	

※勤務形態に応じて、社会保険ならびに雇用保険(週20時間以上の勤務かつ月額88,000円以上となった場合)へ加入、または雇用保険のみ加入する場合があります。

- ▶ 各種手当 通勤手当、期末手当(賞与)など有り
- ▶ 提出書類 ① 須恵町会計年度任用職員履歴書
② 該当する職種の資格証(免許証)の写し
- ▶ 提出先 子育て教育課 1階窓口



急募!! 第一バスケットクラブ指導員募集

☎ 子育て教育課 ☎ 687-1594(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線273)

須恵第一バスケットクラブ(須恵第一小学校学童保育所)では、指導員を募集しています。明るく元気な子どもたちと時間を共にすることを楽しんでいただける人をお待ちしています。

仕事内容

- 小学生を放課後や長期休暇中にお預かりする仕事。(受入準備、子どもたちの見守り、おやつ準備、お見送り、片づけなど)

資格

- 保育士などの資格なしでも可。大学生、専門学生も大歓迎
- 資格(保育士・幼稚園・小中高教員・社会福祉士)をお持ちの人や保育・療育業務経験者歓迎

時間

- 月曜～金曜 14時～18時
- 土曜 8時30分～18時
- 夏休みなどの長期休暇 8時30分～18時
- ※ 上記時間内でのシフト制 週2日～3日勤務でも可

賃金

- 時給 850円～
- 資格(保育士・幼稚園・小学校教員)をお持ちの人や経験者優遇。



☎…申込先 ☎…問い合わせ先



マイナンバーカード交付期限などの延長について

☎ 住民課 住民係 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線111)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、マイナンバーカード交付期限などを次のとおり延長します。

マイナンバーカード交付期限について

現在、マイナンバーカードを申請され、交付の準備ができた人にはお受け取りの案内ハガキ「個人番号カード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書」とお知らせの通知をお送りしています。この通知には交付期限の日にちを記載しておりますが、交付期限を過ぎてもお受け取りができます。

早急にマイナンバーカードのお受け取りを希望されない場合は、ご自身の体調や地域の状況などに応じて、適切な時期にお越しいただくようお願いいたします。

マイナンバーカード・電子証明書有効期限通知書が届いた人へ

現在、マイナンバーカードまたはマイナンバーカードに搭載の電子証明書が有効期限を迎える人に、有効期限のお知らせに関する通知書が郵送されています。

更新手続は誕生日の3か月前から可能となりますが、電子証明書の有効期限が過ぎても、新しい電子証明書を発行することができます。

有効期限通知書を受け取られた住民の人は地方公共団体情報システム機構ホームページ「マイナンバー総合サイト」をご覧ください。

※有効期限を過ぎると、コンビニ交付などのサービスが使えなくなりますのでご注意ください。



小中学生の就学援助申請受付について

☎ 子育て教育課 ☎ 687-1594(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線273)

就学援助は、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費・給食費などの一部を援助する制度です。前年所得などによって審査を行い、認定されると援助を受けることができます。申請を希望される場合は、2階の子ども教育課 学校係の窓口または郵送で申請してください。

- ▶ 対象者 生活保護(教育扶助)に準ずる程度に経済的に困っている世帯
※生活保護(教育扶助)を受けている世帯は対象になりません。

- ▶ 申込期間 6月1日(月)～24日(水) 8時30分～17時15分(土日を除く)
※6月17日(水)は夜間役場のため20時まで受付、郵送の場合は24日(水)消印有効

申請に必要な物

- 印鑑(認印)
- 校納金振替口座の通帳
- 所得証明書(令和2年1月2日以降に須恵町に転入した世帯のみ。18歳以上の世帯員全員分が必要。)
- 児童扶養手当の証書、遺族・障害年金の受給金額がわかる書類(該当者のみ)のコピー

※就学援助申請書は、子育て教育課 2階窓口にも備え付けているほか、ホームページにも掲載しています。

- ▶ 援助期間 ① 申込期間中の申請の場合→4月分から援助
② 申込期間後の申請の場合→申請した翌月分から援助

- ▶ 支給時期 8月末、12月末、令和3年3月末の年3回

その他

- 郵送申請の場合は、受付後に「申請受付確認書」を送付します。
- 就学援助制度は、校納金の免除ではありません。校納金は納入月に納めていただく必要があります。
- これまでに援助を受けた世帯も、毎年申請をしないと就学援助を受けることはできませんのでご注意ください。令和2年度も援助を希望される場合は、必ず上記期間中に申請してください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください

☎…問い合わせ先